

第11号議案

平成30年度群馬県中小企業振興資金特別会計予算

平成30年度群馬県中小企業振興資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ39,744,443千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成30年2月19日提出

群馬県知事 大澤 正 明

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額 (千円)
1 繰入金		521,536
	1 一般会計繰入金	521,536
2 諸収入		39,222,907
	1 貸付金元利収入	39,142,907
	2 雑入	80,000
歳入合計		39,744,443

歳出

款	項	金額 (千円)
1 産業経済費		39,744,443
	1 金融対策費	39,664,443
	2 繰出金	80,000
歳出合計		39,744,443

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額 (千円)
特別小口資金融資の保証に対する損失補償契約	平成30年度から 平成40年度まで	特別小口資金融資の保証（特別小口保証に限る。）により生じた代位弁済額（元金に相当する部分に限る。）から中小企業信用保険法第5条の規定により支払われる保険金の額を控除した額の二分の一に相当する額
小規模企業事業資金融資の保証に対する損失補償契約	平成30年度から 平成40年度まで	60,000
経営サポート資金融資の保証に対する損失補償契約	平成30年度から 平成42年度まで	55,000
緊急経営改善資金融資の保証に対する損失補償契約	平成30年度から 平成42年度まで	4,000
中小企業再生支援資金融資の保証に対する損失補償契約	平成30年度から 平成44年度まで	5,000
創業者・再チャレンジ支援資金融資の保証に対する損失補償契約	平成30年度から 平成42年度まで	20,000
経営力強化アシスト資金融資の保証に対する損失補償契約	平成30年度から 平成42年度まで	32,000